

# 土佐日記地理考

## — 国 府 —

竹 村 義 一

### 一、長宗我部地検帳に見る国庁の跡

土佐日記の冒頭に、「ある人、<sup>あまた</sup>県の四年五年はてて、例のことどもみなしをへて、解由などとりて、住む館たちよりいでて、舟に乗るべきところへわたる。」とある。その「住む館」すなわち、国司の住居たる官舎、及び「県の四年五年」の勤務を果たした、国庁すなわち国司が政務をとった役所は、何処にあったか。土佐の国府について、史料を見てみよう。

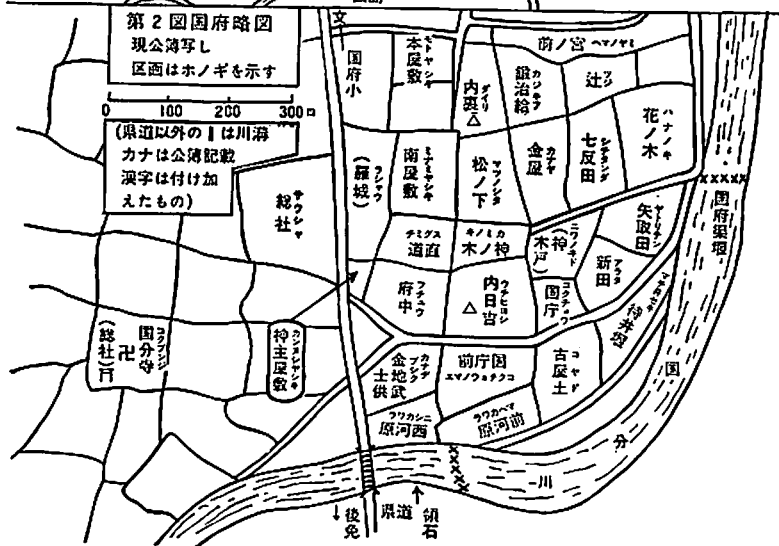
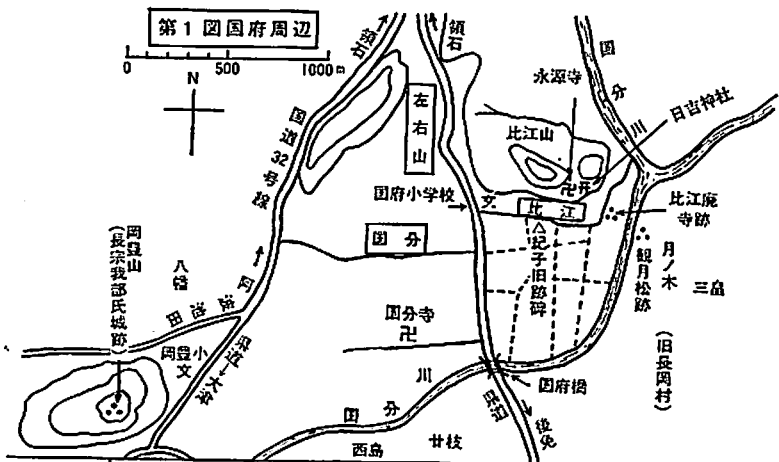
なお国府に関する用語「国府」「<sup>こくふ</sup>国衙」「<sup>こくじやう</sup>国庁」「府中」について、この場合は、次のように考えることにする。

「国衙」「国庁」ともに、「律令制で各国に置かれ、国司が政務をとった役所（政庁）」（日本国語大辞典）とする。

「国府」は「日本国語大辞典」は、次のように説明する。令制で、国ごとに置かれた地方行政府（国衙）。またその所在地。今も府中、国府など地名として残り、付近に兩分寺（兩分尼寺）の遺跡や条里制の遺制などを見る。

右のように「国府」は、行政府（役所）とそれを含む一つの区域と両方の意味に用いられており、それはちょうど現在の都道府県という地方行政区画名が、行政当局を指す場合とその地域を指す場合と両方に用いられて紛らわしいことがあるのとよく似ている。私自身などもそういう使い方をすると、いうことはそういう意識を持って、いることを意味することになるが、いちおうここでは、「国府」を「国衙」「国庁」と区別して、「それを含む地域」として考えることとする。

なお「国府」の規模について、藤岡謙二郎氏は著書「国府」（<sup>吉川</sup>弘文



49(昭和版)の中で次のように説述される。

原則として正方形をとり、その中に帝都の大内裏にも比すべき園  
衝があり、朱雀大路にかわるべき中央幹線路を有し、町中の道路  
また帝都に準じた一町毎の葦盤目型をとったこともほほ明らかで  
ある。ほかに四方に門があったか否か、また土居八町等の名称が  
語るといふ土皇を最初からめぐらしていたものか否か、また園府  
域の建物には、どんなものがあったかは、文献から推定出来て  
も、現実の遺跡として発掘されていないものが多い。また園分寺  
にみるのと同じように園府の建物もまた、全部が瓦葺きにされた  
のかどうかも疑問である。(一五頁)

また、その大きさについては次の如く述べておられる。これらの園  
の等級と園府の規模如何が問題になる。

これについても文献の規定がなく、今後の実地調査にまたなけれ  
ばならないが、今日までのところでは方八町をもって園府域の最  
大のものと考えられている(周防国は上国であるが方八町域)。  
一般に大内以外は六町域以下をとるものが多いと考えられる。…  
一辺(の長さの町数)が偶数でなく奇数もあり、それぞれの地形  
に応じて、その規模にも多少の変化が存したのではないかと考え  
られる。

なお「府中」という語については、岡本健児氏(高知女子大学教

授・考古学)は、相当時代が下るといふ見解を私に示された。平凡  
社の「大百科辞典(昭和8年版)」にも、「国郡制度を置かれた時、  
諸国の園府の所在地を称して後世また府中ともいった」と述べてい  
る。「日本国語大辞典」には、「令制の園府の所在地」として、用例  
に「将門記」「日葡辞書」「浮世草子・武家義理物語」の三書をあげ  
ている。「府中」の語の用いられた時代については検討を要するが、  
ここには割愛する。

さて木論にかえり、土佐の園府について、史料を見ていくことと  
する。

「和名類聚鈔」巻五、南海郡第六十六に、土佐園園府在長岡郡行程管  
七(中略)長岡奈加乎

とあり、長岡郡にあったことを示している。(風間書房版、正宗敦  
夫校訂による)

では、園府は、長岡郡の何処にあったのであろうか。旧長岡郡  
園府村(現南国市)の比江ヒエにあったとされている。その根拠とされ  
ている事項を挙げて、それに対して検討を加えていくこととする。

園府村(戦後の町村合併以前の制度の方が論議が便利なので旧制  
度によって呼ぶ)の位置は、高知城の南側にある高知県庁から東北  
東、直線距離で約十一・五㎞ある。長岡郡の中心、後免町の園鉄

後免<sup>ごめん</sup>取から北方、約三<sup>さん</sup>里の所にある。国府村という村名は、かつて国府のあったことを示す地名であると考えられやすいけれども、歴史的にみると、じつは比較的新しい村名である。明治二十二年の町村制施行の際、それまでの比江・国分・左右山<sup>（そうやま、現在は）</sup>の三村が合併して一村となり、後にその村名を国府村としたのである。その歴史を更に見てみよう。

「和名類聚抄」の長岡郡に「宗部<sup>（曾加）</sup>」という郷がある。現在の比江・国分を中心とする地域で、蘇我氏の部民と関係があるといわれ中世には廿枝<sup>はたか</sup>郷となり長宗我部氏の木貫地で西方の「江村<sup>（我部郷）</sup>」（後の図）とともに、その根拠地となった。元親はもと蘇氏であるが、長岡郡の宗（曾）我部だから長宗（曾）我部氏と称した。<sup>（香美志の宗我部氏が香宗我部氏を称したのと似を一にして）</sup>

天正の長宗我部地検帳の長岡郡の廿枝郷の部の衙府中<sup>（ひらふちゅう）</sup>・国分・左右山が、前記国府村に統合される比江・国分・左右山にあたる。藩政中期の姿を示すものと考えられる「土佐国古地図」（元禄十三年、一七〇〇）V部を幕府に提出、一部を山内家に保存した）にも、現在の位置と同じ所に比江・国分・左右山の地名が記されている。

「土佐国古地図」については文末の注参照。

以後の変遷を高村春義「高知県長岡郡国府村誌」（国府村役場発行・昭和五年）によって見よう。

山内氏時代には三村（比江・国分・左右山）共に江村郷<sup>（えむら）</sup>に属したれども郷設置の必要を感じざりしが、明治三年五月に至り、郡内を十五郷とし、我三村は植野村と共に植野郷といひしを、翌四年廃止して、郡内を三十区に分ちしときは、三村同して第十六区に入りたり。八年四月本郡を第五第六両大区となす<sup>（原文ノママ）</sup>に方りては、共に第六大区第二小区となり、而して十一年之を改めて郡行政を立て、村の組合を作るや仍三村は組合を相成し、爾來曾て離るる事なく以て二十二年に至り、同年町村制施行に於て、則ち合て一村を作りたり依て、村名をば大字（国分・比江・左右山）の頭字を取りて国比左と称せしが、三十年八月今のふさはしき名（国府）に改定なしぬ。<sup>（右同書三頁 括弧内は竹村）</sup>

右によって国府村を構成した比江・国分・左右山の三地区の密接な関係が歴史的によくわかるが、「国府村誌」によって、もう少し詳しく見てみよう。かく旧三村合併後は、旧村を大字と称するの

で、三個の大字を有した。国分は西南を占めて大、比江は東にあって、これに次ぎ、左右山は国分の北にあって小である。大字は俗に部落と称する。

ここで同書によって「和名類聚抄」にある「宗部」の変遷を見よう。「宗部」は後に分立に際して、八幡宮の界限を八幡村と命名し（後、岡豊村に統合され、大字八幡となる）、国分寺の付近を

國分村と称し、日吉社の所在を比叡山と名付けたようである。そして比叡山は後に比江山村となり、さらに比江村と改めた。その変更の年代は未詳である。

なお「国府村誌」は、次のように註している。

地検帳は天正十六年の編製にして比叡山と記するも、同十九年長宗我部盛親より高村氏に与へたる領地の坪付には比江山村とあり、而して寛文年代の文書には比江村と見えたり。又日吉はヒエと訓むべき筈なるも俗にヒヨシ或は略してヒヨといへり。されば明治の初迄比江村をヒヨと呼べるのみならず、今も比江堰をヒヨゼキと言へり。(一頁)

右の「地検帳」に「比叡山」と記してあるという点について、「長宗我部地検帳」にあたってみると、次の如くある。「高知県立図書館」刊行の翻刻版による(昭和33・6・30発行)。

「長岡郡廿枝郷岡府中地検帳」の冒頭に、「川(国分川)と考えられる)ヨリ北地之分」と記し(六二八頁)、天正拾六年弥生廿九日に検地を始め、三月晦日までで、いったん終り、「天正十六年八月十一日ヨリ又相初ル比叡山へ移ル」としるしてある(六二六頁)。そして十九筆目に、

比江山神林

一所日吉社壇山王権現 伊殿二間四方 横殿八無之

とある。右によって比叡山を比江山とよんでいたと考えられる。

「国府村誌」は、更に続けて、北西部の「左右山」について、次のように述べる。

左右山は或は総山と書す。天正年代には、今の領石うりいしの北半は龍石村にて、南半並に以南園分塚までを、左右山村といへりしを、元禄の頃左右山村を上下に二分して、上分を龍石村に併せられたれば、下分は独立して、姑く下左右山村と称へしを、いつしか左右山村と改定したり。(二頁)

天正十六年九月検地の「地検帳」には、廿枝郷の「左右山」は、殖田郷うきた郷の「六箇」「龍石」両村の分と同じ帳で、表紙には、

土州長岡郡廿枝郷 六箇 龍石 左右山 地検帳

と記されている(地検帳 長岡郡下)。

ここで前に紹介した高村氏「国府村誌」と、それに次いで発刊された竹内英省著「国府村史」について述べておきたい。前に紹介した高村晴養の「国府村誌」が、極めて豊富な資料を実証的に扱った点、昭和五年という時期を考えると卓越した著述というべきである。著者高村氏(一九三八)は、高知師範を卒業、技師、営林署員を経て国府村長を勤め、傍ら土佐民俗を研究、柳田国男の「民間伝承」に盛んに投稿、その一部は「綜合民俗語彙」に採録されている篤学の士である。

竹内英省氏(一八九三)は、やはり国府村出身で、毎日新聞高知支局長、高知日報論説委員長を勤めた文筆家であった。国府村が昭和三十一年後免町に合併し、やがて三十四年現南国市に編入されるに際して、国府村の事業として「国府村史」が編纂刊行されたが、竹内氏が執筆した。おもに高村氏の著書を踏まえながら、さらに解明を加えようとした労作である。(昭和三十六年十二月二十日) (国府村史編纂委員会発行)

竹内氏がこの書の「国府地方の郷村名変遷のあと」で述べているように、「和名抄」の郷の中で、宗部と江村の地域の区画も明確でなく、更に「地検帳」時代は郷制の混乱時代で郷、庄、村が雑然とありあげられ、中世から近世への過渡的な時期と見るべきであろう。

いずれにしても国府の所在地に比定されている「比江」は、地形的に言って土佐の國の中央部にある長岡郡の中央部に位置し、これまでの郷村制の変遷からみても、古代から中世、長宗我部氏の時代まで、土佐の國の中心的地域であったと言えよう。そして長宗我部元親、盛親父子によって実施された土佐国検地は天正十五年(一五八七)から慶長三年(一五九八)まで前後十二個年にわたって完成されたものであるが、ごくわずかな蝕欠汚損のための判読不能箇所を包含しながら、ほとんど完全な姿を保ち、四世紀後の我々に、克明に、生き生きと当時の地相と世相を伝えてくれていることは、なんとありがたいことであろうか。過渡期の混沌の中にこそ新しきもの

とともに古きものを発見できるであろう。残存する中世のすがたの中に、私たちは遙かなる古代を望み見ることができよう。私は、このかけがえない手掛りを頼りに、すぐれたる先輩のあとを追って、国庁の跡を探りたいと思う。

「長宗我部地検帳」の長岡郡の中の廿枝郷の中の一冊には次の如くある。一部前出。

(表紙)

土州長岡郡廿枝郷國分地検帳

太郎大夫写

最初に、「土州長岡郡廿枝郷地検帳川エリ北地之分天正拾六年弥生廿九日」として、検地の頃に一筆一筆の場所、面積、所有者、作人等が記されている。その中に次のようなホノギ(樹木○印を付けたもの)がある。ホノギとは土地の一区画を言い、面積はだいたい小字こごぐらいであり、小字といってもよいのであるが、大字おほごや小字など字ごという場合は、普通、人家のある聚落を言うのに対し、ホノギという場合は土地に就いていい、屋敷、畑、田、林地、雑地等について言い、特に田畑に言い、実際には田に使用することが圧倒的に多い。土佐では特に多用する特殊な用語である。田でいうと面積は、私の知っている範圍では長岡郡南部では、おおよそ一町歩から一町二、三段ぐらいが

多いようであり、比江地区も私が地図で大きざっぱな計算をしたところでは、ほぼ右と同じくらいであるようである。

タイリ中ニツカアリ 二郎三郎 作

一所迄反出<sup>出六代四分</sup> 同(註頭の「観音寺か」)  
コウノキト

川田□兵衛扣

一所四十代出<sup>十六代五分</sup> □顕金千代給

符中 旧田村分

一所式段<sup>中三代</sup> 豊永藤五郎給

コクシヤウノ前 杖ノママ 与二郎 作

一所四十代下出 同(注「散田」を受ける)

このうち符中は、ここに挙げたほかに八個所ほど出ている。この「符中」は府中で、かつての国府——国衙内を意味するであろう。「コクシヤウノ前」は、国庁の前であり、「コウノキト」は、国府の城戸、すなわち門をあらわすものとみてまちがいないであろう。「タイリ」は、内裏であり、国司の住む館をいうものとみてよいであろう。このうち「タイリ」「符中」「コクシヤウノ前」は、それぞれ「ダイリ」「フチウ」「コクチャウノマヘ」として現存の公簿の中に記載され、田のホノギとして生き続けている。「コウノキト」は、現存の公簿<sup>四府</sup>には「ニワノキド」となっているが、位置が「コ

クチャウ」のすぐ北側であり「コフ」が、いつか「ニワ」と誤った公算が大である。

このような地検帳に記載されている古代の国衙を表わす地名は具体的にどこであるかという点についての歴史地理学的研究は地元郷土史家たちによってなされている。その中で最もすぐれているのは、前記高村晴義の「国府村誌」で、現存の国府のホノギと地検帳の地名を対照し、地検帳の地面を割り出している。直接我々の追求している国衙と関係の深いものを左に掲げる。(註△地検帳所載の字、○現公簿所載の字、×俗所称の字、各字名の原因は大概推知するを得べし但理由の判明するものは記述す)(商材はホノギのこと)

△タイリ<sup>内裏、松</sup> △府中<sup>直道の南、実は内日吉</sup> △国庁ノ前<sup>河原</sup>

右の三者は、私が地検帳(前記、県立図書館版)及び現公簿で確認しているもの。なお前に私が疑問を提出している、現公簿の「ニワノキド」を、高村は「コウノキド」として次の如く記している。

△コウノキド<sup>神ノ木戸、竹村</sup> この神の本戸という説明不詳、ある(註記は持はコウの字音を表わす字か)

なお次の△内日吉、△国庁は現公簿にはあるが、地検帳に探し当らず。

△内日吉<sup>国庁ノ前の北</sup> △国庁<sup>因なヤシキの北</sup>

右の最後に挙げた、内日吉、国庁は地検帳で私の探し当て得ないものであるが、現在ホノギとして存在し、その位置は、内日吉は、

国庁の前の北側、府中の東側にあり、国庁は内日吉の東側、国庁の前の北東、ニワノキド(コウノキドか)の南側にあり、これらのホノギはいずれも相接して一所に集まっている。もちろん現公簿に載っている。府中の北西隣の「ラシヤウ」も同様であるが、これは羅城でその位置から言って、国府城の西端にあると推定される。なおその「ラシヤウ」のすぐ西側に「サウシヤ」というホノギがある。

現在の後免・領石間の鼻道の西側で、国分寺へまがる角の少し北方である。国府の栄えたころは、ここに土佐の国の総社があったと考えられる。後国府の衰頹とともに、現在の国分寺の西側の地に移ったと考えられている。そして西方五百mの近きに国分寺の存在することなどからして、比江の地に国府―国庁が存在したことは疑いがないと言ふべきであろう。

なお右の地検帳の表紙の「衙府中」(ガフチユウとよむであろう)なる語は、表題にのみ出て、本文中には出てこない言葉である。このことに高村も注目し「表紙に題して衙府中を比江に当つれども卷中一も衙府中の文字なし」と記している。しかしながら、このことはかえって、比江の地に、国衙、国府のあったことを地検帳の製作者、すなわち天正時代の人々が信じていたことの徴表ではなからうか。

## 二、谷礫山を先驅とする「土佐国府」研究史

長宗我部地検帳より下ること約百年、秦山・谷重遠(一七六六)の「土佐遺語」(刊行年月未詳)に短文ではあるが、土佐国府跡についての記述があるので左に掲げる。(高知県立図書館所蔵本・前田和男藏刻・昭七、卷二―森家本、五頁)

順和名土州国府在長岡郡重遠按日吉村渠名国府渠村東端名府中其田間旧礎多矣今只存其一長八尺計広砂割之余長之二受礫円池径二尺五寸受礫帶円穴径五寸蓋府館遺礎也寸法与天宰府所遺大礎正同美寄石也宰府遺礎見筑前名寄日吉社本社在府中東北山上近年移于乾流寺境内総社本在府中西国分寺東北近年移于国分寺境内

右の文中、府中を村の東端としているのは、ホノギの府中とすれば、むしろ西端と言ふべきである点に疑義があるが、国府渠を特に重視している点と、礫石を府館の遺礎としている点が注目される。総社がもと府中の西にあったという条は、現在のホノギの位置と一致する。総社を国分寺の境内に移したのが近年と言っているが、近年とはいつごろのことか。もし実際に、この文執筆の年と近いならば一つの資料となり得る。(総社の建物そのものが、国分寺の境内の西側に現存している。廢仏殿積で部落の所有地となる。)



なお「土佐遺語」は現存文獻の中では、土佐では土佐日記を最初に取り上げたものとして、極めて歴史的な意義のあるものである。

谷桑山は野中兼山に起用された学者で、淺見綱齋ならびに山崎闇齋の門に学び、儒学から更に天文・曆法・神道・国学に進んだ。近世土佐の初期の代表的な学者である。彼は土佐日記に関心をもち、

大湊は前浜であるという見解を残している。拙稿「土佐日記地理考

―幻の港・大湊―研究史篇・甲南女子大学紀要十周年記念号A昭50

・11V及び同本論篇・平安文学研究54号A昭50・11V参照

・11V及び同本論篇・平安文学研究54号A昭50・11V参照  
桑山の「土佐遺語」に続くものとして安養寺末歴(一七九六)の「土佐幽考」(一七三四)がある。末歴は幕政中期の歴史家で国学者で、

谷桑山門の八哲の一人で、この著は土佐国の歴史地理的、故実研究の書として知られており、書中土佐日記に触れること多く、大湊については、独自の見解を持っている。(前記、拙稿「石の港・大湊―研究史篇―」)

「国府跡」については「宗部」という標題で次の如く記している。

宗部宗部 (高知県立図書館蔵本による)

比江国分八幡三村是也中葉桑氏居宗部郷豐岡城以長岡郡宗部二稱長曾我部氏、国分村国分寺在是比江村古国府也村後山有日吉社一故為名、天正年中桑氏地檢限題、当村作、衙府中、村南有、国府蹟、地四段、古瓦、小片出、其田底、土人謂、其田字、於府中、有、東国府屋敷西、社、近世、三田、分寺、境内、北名、内妻、等、跡、村、長、稱、道仙屋敷

地、有、大礎石、受、柱、四、六、五、二、尺、五、寸、深、三、寸、於、其、中、間、又、稱、小、穴、二、五、寸、深、三、寸、此、処、亦、瓦、片、出、皆、非、近、代、物、往、年、里、人、掘、出、得、重、菊、金、紋、瓦、三、八、幡、村、山、上、有、八、幡、社、仍、為、名、

右の末歴の説明は、礎石や惣社(惣社上)については、師の桑山の「土佐遺語」を祖述したと考えられるが、全体としては、「遺語」よりも、はるかに内容が豊富で要点を把握しており、春水の「旧蹟記」に劣らぬ、すぐれたる歴史地理的述作と言ふも過言ではない。

右の文の冒頭の、「和名抄」の「宗部」は、比江・国分・八幡三村を含む点については、後に八幡は岡豊村に編入され、左右山は上下(南北)に二分し、下(南)分が左右山村と号し、のち、明治二二年の町村制施行により、比江・国分と合併して、国府村と称するようになったことは、高村の「国府村誌」等によって、見てきたとおりである。高村は、地檢限には廿枝郷に入っている三村(比江・国分・左右山)を、山内時代には江村郷に属した……と記している。ただし、すぐ続けて、「属したれども、郷設置の必要を感じざりしが……」という微妙な説明をしている。ここでは郷制の問題に深入りできないので、これでおくが、いずれにしても、「和名抄」には、宗部・江村の二つの郷が並記されていて、比江・国分は、その宗部に属していたことはまちがいないと言えよう。現在の地元の郷

土史の研究者たちの間でも、そう考えられているようである。

右の文の中で、禾磨は、園分村は園分寺の在る処、比江村は後の山に「日吉社」がある故にヒエと名づけたと言っている。この文章表現と文脈から、園分は園分寺があるから、そう名付けたという語調が感じられる。なかなか興味ある発言である。また、はっきりと比江村は古の園府だと明言している。そして「地檢帳」に、比江村の部分に題して、「園府中」という用語を作っていると特記している。村（比江村）の南に園庁の跡があり、四段ばかりの面積で、田の底から古瓦の小片が出るという、土地の人は、その田の字を「府中」というと記している。この「府中」は、「地檢帳」の「府中」であり、我々が現在の公簿でも、また实地にも確認できる「府中」というホノギであることはまちがいないと言える。面積の四段ばかりという点については、なお検討を要する。東の「園府屋敷」は何を指すかは、なお考究を要するが、あるいは「園庁」というホノギを指すものか。西の「惣社」北の「内裏」等の跡に触れ、比江に園府のあったことの多くの証拠を挙げてゐる。春水の「紀氏旧蹟記」に先立つこと約五十年という時期からいっても、「幽考」の記事は、高く評価さるべきであろう。

「土佐幽考」のあと、十二年をへだてて、植木尚斎（一七八六）の「土

陽洲岳誌」（延享三年（一七四六））があるが、上巻の四十二には、泰山の「土佐遺語」の文をそのまま載せ、幸府の屋形の跡は今は妻畑となり、土中よりいろいろの瓦が出る、と付け加えているだけで、史料としての価値は、ほとんど認められない。

### 三、尾池春水の「紀氏旧蹟記」

安養寺禾磨の「土佐幽考」の後、約半世紀、「長宗我部地檢帳」より下ること約二百年、尾池春水の「土佐園府紀氏旧蹟記」が出現する。尾池春水（一七四〇）は、九代藩主豊雅に仕え仕置役に任せられ「天明の改革」の推進者の一人となった有能な政治家であったが、文学に通じ「吉野紀行」を著わし、「浦島物語」の作者に擬せられている人物である。「紀氏旧蹟記」の著述の時期は、彼が比江の内裏」というホノギを、土佐日記に言う「住む館」の跡と考定して、「紀子旧蹟碑」建立を計画、実行を始めた天明五年（一七八五）である。おそらく彼は、この紀氏旧蹟彰事業を遂行するため広く天下に訴えるため、この文書を作ったものである。この時期は、土佐における土佐日記研究——特に大湊の跡を何処に比定するかを中心とする地理的研究の機運が、一七〇〇年ごろの桂井素庵の「望大湊詩文」を序曲として、安養寺禾磨の「土佐幽考」（一七三四）、さらに野見

嶺南の「大港図記」(一七七四)、戸部懸山の「大港紀行」(一七七五)が相次いで出たところである。(前記「嶺南」の巻・大)おそらく、そうした土佐における土佐日記研究の機運が、彼の関心をかきたたてたであろう。この「旧蹟記」は、「皆山集木」(高知県立図書館蔵、昭和49・3図書館より翻刻刊行「皆山集木」所収)と「南国文庫」所収のもの(国立国会図書館蔵)とが管見に入っているものであるが、両者は内容は、ほとんど同じである。(女字には「子」の字を用いている)

主要な条を挙げると次のようである。

一、土州官府の跡ハ長岡郡日吉村ニあり高知城を東ニ距ル事二里

余

官府跡方角

- 一、官府ノ跡より東一丁余ニ御門の前といふ所有
- 一、寅卯ノ方二丁余ニ旧礎有
- 一、東の方四丁斗に貫之親月松といふ有
- 一、南の方三丁斗に宝塔寺公解屋敷の跡有
- 一、西南方一里余ニ大津鹿兒齒有
- 一、申西方十丁斗に園分寺有
- 一、北に日吉山有山の半腹に日吉社有
- 一、石滑川一名園分水源北より出官府跡の東南をめぐり西に流れ海に入る

○石滑川ハ園分寺ヨリ南へ見通したる園府川の西をいひて夫より東を園府川と云されハ西ニ豊岡山ありて石清水八幡宮を此山に秦氏の勧請なれハ其昔より号せし故なり

一、石滑川をせき水を曳て田地に懸る溝を園府渠と云官府の跡の南に有

右は周辺の、園府あるいは紀氏に関係のある、あるいはありそうな地名・社寺その他の事物を挙げて、ここに園府のあったことを証拠立てようとしている。これらは、現在でもほぼ立証できるものが多い。

たとえば「貫之親月松」のあったという、「内裏」の紀子旧跡碑の所から東方五百m、園分川の対岸(東岸)の小字名を「月の木」(旧長岡村三田の中)といい、紀貫之が自分の館から、そこにある松の木の上に昇る月を觀賞したという「言い伝えが残っている」。(同地居住、南国市文化財審議委員長北岡博氏談―昭和47年10月)。もちろん、この言い伝えは、いつできたかはわからないが、すくなくも「月の木」という地名は相当古いと考えられる。

また園府渠については、渠というのは、小川——用水のことを高知県では一般的に言うようで、私の郷里の長岡郡南部では百姓には親しみ深い生活用語である。現在でも紀子旧跡碑の南方二百mぐらゐの所に、東から西に、巾二mぐらゐの用水が涿々として流れてい

る。今もコフユと言っている。なお、土佐では「国府」のことはコフとは普通には言わないが、「国府渠」の場合にコフという言い方があらわれ、今に残っているのは興味をひく。

さて、右の「紀氏旧蹟記」には、続けて「里談」という標題で、当時の伝承を、次のように書き記している。

### 里談

一、むかし官府のありし跡を里俗内裏屋敷と称す昔は御所と云しを和今語て如此言にや名抄に土佐国府在長岡郡云々 土佐日記にすむたちより出て、船にのるへき所へわたると書給へる是也今其跡田白となれり又そこに内裏ぐると云伝ふるもの有昔此地を田にひらきける時旧礎あまた有けるを取聚め爰に埋しと云又くろの西を瓦畑と云むかし古瓦多く出けるによりてかく名付るよし今に瓦の小片まま出るもの有其中に菊紋の瓦甚稀也いづれも布目ありて今の製にこそ也

一、御門前といふ所は今永源寺へ至る道の東脇に有むかし府館の門爰に有けると云

一、礎石ハ……(略)

一、貫之観月松ハ……(略)

一、宝塔寺跡ハ……(略)

一、大津鹿兒崎の地……(略)今ハ一望の良田となれり

一、惣社むかしは官府の西にありけるを中古国分寺の境内にうつせり今品の中に其宮跡有

一、国分寺ハ……(略)

一、日吉社今比江山の内……(略)

按に貫之君延喜五年勅をうけ給りて古今和歌集を撰み給ふ……(略) (土佐守トナリ) 不少といへとも唯貫之君のミ和歌にはまれ (タ者ハ史上ニ) おはしけるうへ土佐日記をしるしと、め給へれハ此里の土民に至るまで唯紀君の旧跡とのミ心得ぬ是をもておもふに古今集の真名序ニ雖貴兼ニ相将ニ富余ノ金錢ニ而骨未ニ腐ニ土中ニ名先滅ニ於世上ニ適為ニ後世ニ被ニ知者唯和歌之人而已と書おかれしもむへなる哉

○土佐一覽記云紀貫之旧跡ハ比江ニあり屋敷跡は田となり大なる礎石のミ残れりコ、ならんかと云へり外に内府屋敷といへる所も有そこの田の中又くろの中より瓦なとまれに掘出しけるか今の代の瓦よりハ太く厚くて菊の紋ありそも任国ハ延長八年なればやかのあかたの四とせ五とせはて、六とせてふ承平五年冬の末京に船られけるハ遠きむかしなからその旧跡とてのこれる礎ニも垣ゆひまわし瓦は硯に造られ筆のあとにたへせぬ名を仰き伝る

くミ忍ぶ紀の川上ハ遠けれど世々になかるゝ水茎の跡

月見松 此まつハ貫之の旧跡の辺りにあり枝葉さかへし名木なり里人貫之の月見の松と云おほつかなければと俚語のまま記なかもこし昔もさそと松枝に月ハ今宵もいさよひの影

(竹村注右の○土佐一覽記云以下の引用文の部分は、「皆山集」にはあるが、「南国文庫」の方にはない。「皆山集」の方も、珥振の欄外に書き込まれたもので、「紀氏旧蹟記」の記事ではなく、後人が——おそらくは編纂者が書き入れたものと思われる。「土佐一覽記」の素性は未詳。)

### 一、貫之君の筆跡は……(略)

一、古官府の跡今ハ一望の田となりて魏にその名のみ存せるを里民ハ只紀氏の事のミ知りてむかしをしのび末の世には必ず其伝へも失はん事をかなしみ石文を建おかん事をおもふといへども力及ばりしを此春府跡のさま絵図になさまほしくて同志の人々と比江村に至れるに其あたりに住る高村氏の二三子此事を聞いて里民の志を感じともに力を合て其願ひをとけしめんと村長より郡の司にうったへ申させけるに絶たるを縫き廢したるを興させ給ふ時にしあればやかて申のままにやりぬ又の年の春事の序に其あらましを筆記し日野大納言資枝脚に吾奉りしにはからずも碑の表の御歌並に伏原二条五奈郷其辞をえらはせ給ひて僕に下し給ハハリぬ是紀氏芳名のしからしむる所にして吾郷の美事な

れはいよく志を興して永く旧跡のしるしとなさん事を同志の人と共に願ふのミ

天明五歲次乙巳秋 尾池春水謹記

以下は碑についての説明であるので省略する。

右には、国司の館の跡の有様と土佐の国人の紀氏に対する敬慕の念と旧跡碑建立の経緯に關するものを抜き出した。国司館の跡については、のちに触れることとする。尾池春水や同志の人々、さらには高村氏ら比江の里の人たちの紀氏に対する純粋な敬愛の念を深く感ずる。と同時に、都からはるばる送られて碑に刻まれた日野大納言資枝脚の歌「あふく世にやどりしところ末遠くつたへむためとのこすいしぶみ」の言葉にしみじくも言い表わされているように、遙かなる過去の事蹟を、遠い未来まで子孫たちのために残そうとする、先輩たちの人間としての連帯感、郷土への愛情がしみじみと感じられてならない。

右の「旧蹟記」(六一頁)に「土佐の国司となつた人は多いが、貫之が歌人であり土佐日記を書いたので、里人の土民に至るまで、紀氏の跡とのみ思つてきた」とあるのが、土佐の国人の貫之に対する心情をよく表わしていると言えよう。ホノギの名称として同序の跡であることを示す徵表を存しつつも、文獻的に見ると紀氏も因府も、中世から戦國へ変転と騒乱の中に、大湊や宇多のように埋もれた形

跡が感じられる。やがて近世文化の花開く元禄のころより土佐日記の享受が盛んになり、作者たる貫之とこの作品への関心と愛情が芽生えていったと考えられる。そして比江の里人たちは、日々のなりわいの中で、鉄に触れる古瓦や鋤に当たる礎石に、国府のありし日と紀氏がこの地に住んだことを、新たに思い起したことであろう。それらが結びついてこの美しい快挙が達成されたであろう。それからもう二百年が過ぎようとしている。私たちも何かを残さねばならない。

#### 四、鹿持雅澄の「土佐日記地理弁」

尾池春水の「紀氏旧蹟記」の次に現れるのは、やはり鹿持雅澄の「土佐日記地理弁」(一八五七)で、その間約七十年を経てゐる。国府に関しては、ほとんど春水の祖述である。内裏グロの古瓦、観月の松、国府栗のことなど「旧蹟記」の文そのままである。ただ終りの方に雅澄の作った文があるので、左に記す。

カクテ国府ノ跡ハ、後ニ一望ノ田トナリテ、タゞ其名ノミ存レルヲ、後世マデモ、里人タゞ紀氏ノミヲシリテ慕ヘルハ、哉歌ノ巧ニ秀レシノミニハアラズ、ソノ治教モ又コヨナカリシニヨリテ、ソノ美名ノ朽ザル故ニゾアラン、カ、ルヲ天明ノ年間、尾池春水

ト云人、日吉村ナル高村自安、高村朝海、等トハカリテ、国君ニ告シテ、碑文ヲ建シコトヲコフ、スナハチ国君筆トリテ、紀子旧跡碑ノ五字ヲ、篆文ニテ書テアタヘタマハル……(略)実ニ紀氏ノ遺徳ノシカラシムルコトハ云モサラナレド、尾池氏ノ功モ又大カタナラズテ、不朽ニツタハレリ……(略)

雅澄が貫之の政治家としての治世を賞讃している点を注目すべきであろう。

#### 五、「国府」の位置と規模

これまで、土佐の国府の所在地跡に比定される旧長岡郡国府村大字比江(明治二三年町村制施行前の比江村)の歴史の変遷を、和名抄、長宗我部地検帳、土佐遺語、土佐幽考、紀氏旧蹟記、国府村誌、国府村史等によりながら、そのあとをたずね、それらに現れるホノギ名と現在のそれと対比しながら、国府とそれに関係のある事物を追求してきた。ここで当時の国府の概観をまとめてみよう。

比江の立地条件からいうと、この付近は、土佐でも最も文化の栄えた香長平野(高知平野の別名で、香英・長岡両郡にまたがるのでこの名があり、現地では愛用されている呼称である)の中央部に位置し、付近には古墳も多い。比江部落は、北に比江山、左右山の小

高い丘陵地をひかえ、東からきて南に曲り、部落の南縁を西に流れる国分川は堀の役割を果たすとともに、国府の外港である大津に至って古浦戸湾に流れ込む。さらに、この国分川及び少し東方を流れる物部川の上流は、阿波・伊予に通ずる道があり、交通の要衝地であった。

土佐国府の位置と規模についての研究で、管見に入った主要なもの、藤岡謙二郎氏の「都市と交通路の歴史地理学的研究」大明堂（初版・昭和34、増訂版昭和42）、岡本健児氏の「高知県の考古学」吉川弘文館（昭和41）、山本大氏（高知大学教授）の「高知県史・古代中世篇」高知県（昭和46）等である。

位置は国府村の比江部落でおおよそ北は比江山、南と東は国分川、西は後免く鎖石間の県道で囲まれた、ほぼ正方形の地域という大筋では三氏とも一致している。方四町か六町か等については藤岡氏も断定を保留されているが、山本氏は變則的方六町とみることもできるとされ、岡本氏は方四町と推定できようと考えられている。（三氏の意見の詳細なことはここでは割愛して、岡本氏の考古学的見解を掲げる。）

土佐国府および国衙跡の所在については、現在まで地名および文献の上からのみの推定にとどまり、考古学的な遺跡・遺物からの

追求はほとんどなされていない。（略）高村氏が国府村のホノギから割り出している、地検帳のタイリは、現在のホノギでもタイリであって、いまは紀貫之邸跡として公園になり多くの記念碑が建てられている。この場所は別に周辺の水田と比較して地形的に変わったところがない。しかしこの付近からも古瓦片（実は須恵器片のことである）が出土することは、土地の古老たちからいわれている。このタイリは内裏であり国司の館であった地点であろうといわれている。この土地では「土佐日記」を著わした紀貫之が国司として特に著名であるために、紀貫之邸跡としているが、もちろん紀貫之邸だけに限ったものでないことは当然である。須恵器の散布などと地名から一般に流布されている国司の館という考えは一応認めてよいであろうし、将来やはり考古学的な発掘も行ってみる必要がある。（略）なお筆者（岡本氏）らの数度の付近一帯の表面採集では、古瓦は一片もなく、須恵器片のみが数多く採集されている。この点も古人は古瓦と須恵器を混同したと思われる。結局今日のホノギである府中および国府の地域一帯を国衙跡と推定してよいだろう。しかし遺跡には、須恵器が散布している以外には、地表面に遺構らしいものはみられない。

なおこの稿を成すにあたり、岡本氏から、次のようなご教示を受けた。

一、国司の館跡と伝えている「紀子旧跡碑」のある「内裏」というホノギには瓦があったと伝えられているがそれは明らかに比江庵寺の瓦である。比江庵寺というのは、この「内裏」から東方四百mの地点にあった寺で、その規模は国分寺より大であると推定される。近年岡本健児氏の発掘調査によって、そのすがたが明らかになってきている。したがって、その瓦をもって、国司の館跡であるという論は成り立たない。そして逆に国司の館は瓦葺きでなかったであろうという推定が成り立つ。岡本氏はその可能性があると考えていられるようである。

二、比江庵寺の瓦は、「内裏」の地域に限定され、南方の「国庁」その他国衙のあったことを思わせるホノギがあるあたり一帯には、この種の瓦は全く出ない。その代りに、前述の須恵器の破片は一面にばらまいたように残っていて、今でもたくさん拾うことができることである。ここに残っている須恵器の破片は、厚くて硬く、文様があり、斐の破片であると考えられる。それを古人は瓦と思ひ誤ったであろう、と岡本氏は言われる。このことから、国衙の建物は瓦葺きではなかったであろうという推定が成り立つという。もちろん、これらはすべて地表採集によるものである。確かなことは発掘調査をまたなければならぬことになる。

右によって前出の「土佐幽考」「紀氏旧蹟記」の中の瓦に関する記事は訂正されねばなるまい。しかし、それにも拘らず、この比江の地に国府のあったことは——確かなことは今後の発掘調査等にまたねばならないが——動かないであろう。

注 五三頁記載の「土佐国古地図」について

この「土佐国古地図」は高知県立図書館に所蔵されており、畳一枚ぐらいの大きさである。「高知県歴史地図」(高知県立歴史学芸資料館発行昭和45・6) 掲載  
平尾道雄氏の解説の要旨を次に掲げる。

製作年代は不詳であるが藩政中期の姿を示したものと見てよからう。この地図の原図と想定される土佐国全図が作製されたのは、古記によると野中兼山執政の頃で、正保三年(一六六〇)幕府の要請に応じて提出した。ついで元禄十年(一六六五)春これを改訂することになったので、幕府に請うて正保絵図を借り受け、国境・交通路・郷邑等を新訂して二部の大地図を調製、元禄十三年(一六八七)十二月その一部を幕府に提出し、一部を山内家に保存した。右の「土佐国古地図」は、この「元禄の国絵図」を縮写し、記入事項を改訂したものと想察される……。

なお右の「元禄の国絵図」は現在は所在がわからないといわれるが高知県立図書館郷土資料係長の広谷喜十郎氏の話では、高知県民ホールが高知市中島町にあったころ、多分昭和三十年代、その県民ホール(間口30m奥行40m)いっばいに広げたとあるといううわさを聞いている、とのことである。